

(意見書案第16号)

地方自治の継続性を守るための予算執行を求める意見書

深刻な経済危機を克服するために可決成立した平成21年度第1次補正予算。総額で14兆円を超えるこの予算には、地域活性化・公共投資臨時交付金、地域活性化・経済危機対策臨時交付金、経済対策関連の自治体に交付される15の基金などの創設等が計上されており、各地方自治体は、当該基金などの活用を前提に、経済危機対策に資する事業を計画し、補正予算の議決と事業の執行を目指して、準備を進めている。

仮に新政権によって、前述の経済危機対策事業についての予算執行が見直されることになれば、すでに、関係事業を執行中あるいは、執行準備が完了し、当該事業の広報・周知が済んでいる地方自治体にとって、まことに憂慮すべき事態の発生が懸念される。同時に、地域雇用情勢にも深刻な打撃を与え、経済対策の効果によって、景気底入れから成長に転じる兆しの出た日本経済に悪影響を及ぼしかねない。

よって、国においては、政策の見直し、税制の改革、制度の変更に当たっては、平成21年度予算及び同年度第1次補正予算によって、緊急雇用、暮らし、地域活性化など、地方自治体の進めてきた施策や業務について財源問題で執行に支障が生ずることのないよう行うことを強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により提出する。

平成21年10月2日

釧路市議会

衆議院議長 }  
参議院議長 } 宛  
内閣総理大臣 }  
総務大臣 }  
財務大臣 }